

まち歴の記録

No.03

配信日：2025/03/31

最終更新日：2025/03/31

編集発行：町田市立自由民権資料館

問合せ：

〒195-0063 東京都町田市野津田町 897

TEL 042-734-4508 FAX 042-734-4546

明治時代の地域経済の歴史を学ぶ3つの講座

2024 年度企画関連講座を開催いたしました

当館では、2024 年度の企画展「回セ！地域経済—江戸・明治の町田の金融史—」にあわせ、「明治時代の地域経済の歴史」を学ぶ3つの関連講座を開催しました。今回の「まち歴の記録」では、その第2弾（「まち歴」第7回）でご講演いただいた牛米先生に、当日のお話しのエッセンスをご執筆いただきました。



2024 年度 まちだ歴史講座「まち歴」

開催日：2024/11/23

第7回

ち そ 地租って、どんな税？

牛米 努

明治大学非常勤講師

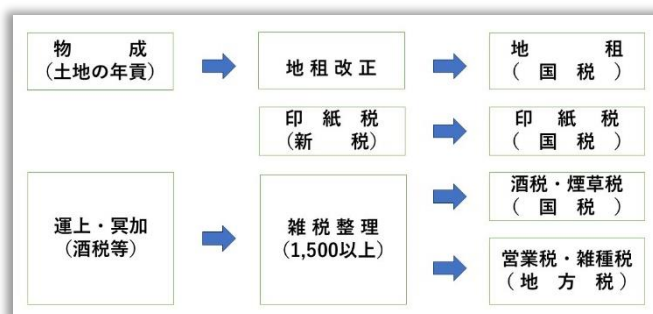
「地租改正」は知っていても、税金としての地租は意外に知られていません。今回は、土地税である地租の成立から廃止までを概括します。

地租改正の目的は、農民だけが年貢を負担する不公平な税制度の改革でした。まず、無年貢であった武家地や町人地に課税し、次に農民間の負担の公平を図ったのです。土地の実地調査により面積や地目・所有者などを確認し、地主の代表が府県や国の役人とともに地価算定に当たりました。3%の税率は旧来の年貢額を目途に逆算されたもので、財政の不足分は印紙税や雑税（運上や冥加など）整理による酒税と煙草税で補うことになりました。こうして地租は、酒税とともに明治期の国税の2本柱となったのです。

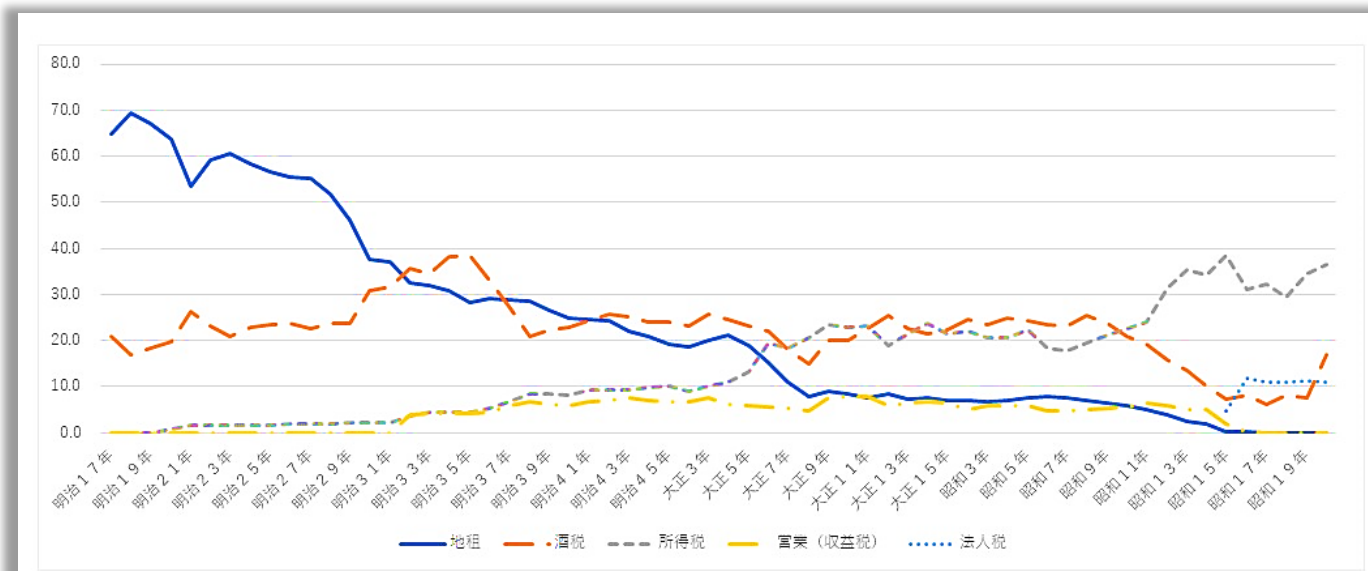
地租改正後、地租は地券に記載された金額を地主が戸長（後の町村長）に納入し、戸長はそれを府県の出張所である郡役所に上納しました。村請制は廃止され、地主が個々に納税するようになります。



当日の講座の様子



租税改革の概念図（講座配布資料より）



主な税収の割合（講座配布資料より）

ただ、地租改正で決定された地価には各地で不満が生じ、米価が下落した明治 9 年には一揆も起こりました。そのため、明治 18 年から地租改正後の土地異動を確認する地押調査^{じおし}の過程で地価修正が行われ、地租も減額されたのです。

地租制度は、明治憲法のもと明治 22 年に確立します。地券は廃止されて土地台帳により課税されることになり、新たに誕生した町村に徴収義務が規定されました。憲法には地租の税率や全国的な地価改訂には、国会の議決が必要と規定されます。

その後、日清戦後には地租増税がなされ、日露戦後の明治 43 年には宅地地価修正が行われました。社会の発展に応じて税率や地価が改正されるのです。宅地地価調査は税務当局が行い、全国のバランスを調整して作成されます。そして、地主から公選された宅地賃貸価格調査委員会の決議により宅地地価が決定されたのです。

大正 15 年の土地賃貸価格調査法により、全国の土地の地価が改正されます。「昭和の地租改正」です。土地調査は地主の協力により税務当局が行い、新たな地価は地主の公選による土地賃貸価格調査委員会の決議により決定されました。地価は 10 年ごとに改訂されます。

国税を支えてきた地租は、昭和 15 年に地方税を補助する役割を担うようになります。そして、昭和 22 年には地方自治を強化するための財源として地方税となり、同 25 年に廃止されて市町村税の固定資産税となり、現在に至っているのです。

参 考

明治 6 年	地租改正法（税率と地価算定法を規定）
明治 11 年	地租は町村戸長が取り纏めて上納
明治 17 年	地租条例（地租の固定）
明治 18 年	地押調査（第二の地租改正）
明治 22 年	市町村の地租徴収（国税徴委任制度）
明治 43 年	宅地地価修正法
大正 15 年	土地賃貸価格調査法（昭和の地租改正）
昭和 6 年	地租法
昭和 15 年	地方分与税法（税収を道府県に移譲）
昭和 22 年	地租を国税から地方税に移管
昭和 25 年	地租廃止、固定資産税（市町村税）となる

参考（講座配布資料より）

【開催データ】

会 場：町田市立国際版画美術館 講堂
参加者数：32 名

ご参加ありがとうございました。

編集後記

経済史のなかで一つの主テーマである租税の歴史的な変遷や当初の考え方について講義していただき、大変勉強になりました。当日のアンケートからは、より踏み込んで、税に対して地域の地主・小作の人たちがどのように受け止めたのかについても知りたいといったご感想もいただきました。税という視座から当館の史料を眺めると、その多くが税と密接に関わるものだということに改めて気づかされました。（当館学芸員・川崎華菜）